

年金業務・社会保険庁監視等委員会(第9回)議事要旨

1. 日時 平成20年3月19日(水) 14:00~15:45

2. 場所 中央合同庁舎第5号館16階委員会室

3. 出席者

(委員会) 葛西委員長 磯村委員 岩瀬委員 住田委員 村岡委員

(総務省) 村木行政管理局長 田部事務室長 横田主任調査員ほか

(厚生労働省) 宮島総括審議官

(社会保険庁) 坂野長官 吉岡総務部長 石井運営部長 中野社会保険業務センター所長 北村統括管理官 鈴木運営部企画課長 福本運営部年金保険課長

4. 議事次第

(1) 厚生労働省・社会保険庁からのヒアリング

(2) その他

5. 会議経過

○ 社会保険庁から、工程表に基づく作業の進捗状況、「今後の対応に関する工程表」等について、以下の内容を中心とした説明があり、これに対して質疑応答が行われた。

・ 3月末までに行うこととされていた、5000万件の名寄せと特別便の送付は21日に終了するとの説明があった。

・ 特別便の回答状況や、「訂正なし」と回答した方への現在までの入念照会の実施状況の説明があり、今後どのように対応していくのかとの質問に対し、社会保険事務所ごとの体制を整備することにより夏までに終わられる見込みであり、実施計画がまとめ次第報告するとの回答があった。

また、入念な照会をしたにもかかわらず確認できずに残った記録は、処理方針が決まるまで他の5000万件の記録とまぎれないように別に管理すべきとの意見があった。

・ 年金記録相談の状況について説明があり、本人申立の記録が確認できなかったものはさらに調査をするのかという質問に対し、本人が納得できない場合は年金記録確認第三者委員会に申し立てをすることになり、これ以上調査することは考えていないとの回答があった。

・ 1430万件、36万件の転記作業における派遣労働者問題等において、何が問題であったかきちんと整理し、今後このような問題が生じないようにすべきとの意見があった。

・ このほか、社会保険庁職員の離職の状況や、無許可による組合専従等の実態調査について説明があった。

○ 次回の委員会は、4月11日(金)14時から開催予定

[文責 総務省(事務室)]